

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大郷町	大松沢地域	令和4年3月15日	令和2年3月

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	481ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	283ha
③地区内における出し手の面積の合計	24ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	15ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

ほ場整備地内では土地利用型農業で米や大豆、飼料用等の作付が行われており、生産性の良い農業が行われているが、昨今の米価下落等の影響は大きい。また、沢地では鳥獣被害や遊休農地も増加している。また、高齢化が進み、今後の地域の担い手や働き手(後継者含む)の不足をどのように解消していくか今後の課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中間管理機構を通して農地の集約化を図りながら、新品種の導入や高収益作物への転換、施設園芸等の誘致も行いながら地域生産額の向上に向けた取り組みを進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>○農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、農地を機構に貸し付けていく。また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。</p>
<p>○新品種の導入・高収益作物への転換方針 米、大豆等の土地利用型作物では、地域に合った新品種の導入や作付け体系などを検討していく。また、土地利用型作物以外では、収益性の高い野菜の作付けや、沢地等を活用した景観作物、子実用トウモロコシ等の生産も視野に普及センターやJAと連携し情報を収集する。</p>
<p>○有害鳥獣対策への取組方針 町の補助金を活用した侵入防止柵の設置や、捕獲体制の強化、構築等に取り組む。</p>
<p>○遊休農地解消への取組方針 国内需要がある子実用とうもろこしや景観形成作物を作付けし、遊休農地解消へ向けた取り組みを行う。</p>

## 大松沢地域の課題と解決方法

